

平成29年度

予 算 編 成 方 針

平成28年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

I 基本的な考え方	1
II 平成29年度予算における検討の方向性	3
III 予算要求基準	8

資料

収支見込	12
------------	----

I 基本的な考え方

「定住実現 更なる挑戦」 予算

平成29年度は、現在の山口市総合計画の計画期間（平成20年度～平成29年度）の最終年度を迎えます。現在の総合計画のもとでの、未来活気「二つの創造」としての「広域県央中核都市づくり」と「協働によるまちづくり」の取組、市民生活「四つの安心」としての雇用・産業振興、子育て・教育、防災、健康長寿などの市民の皆様の暮らしにおける安心を実現する取組を進めてきた結果、総合計画のまちづくりの指標は、概ね良好な達成状況となっています。また、昨年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、定住促進と少子化対策という、地域社会の最重要課題に対しては、待ったなしの、全力での挑戦が求められています。さらに、平成30年度から、次なる第二次山口市総合計画がスタートする中で、「これが私の故里だ」と、市内外の多くの方が共感していただけるような次なる10年の挑戦としての本市の将来都市像を描いていく必要があります。

そこで、平成29年度は、現在の総合計画「後期まちづくり計画」に掲げる施策の総仕上げに着実に取り組み、また、総合戦略のもとで地方創生の挑戦を継続すると同時に、平成30年度からを計画期間とする「第二次山口市総合計画」への架け橋となるような取組を重点的に進める予算編成とします。

こうした中で、“未来を創る「二つの挑戦」”として、まず、人口減少時代にあってもサービス業を中心に若者の働く場をしっかりと確保し、県都としての求心力のある都市づくりを進めるため、山口都市核と小郡都市核を中心に人口が増加し、高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」としての、更なる挑戦を進めます。また、広大な市内の各地域の個性が際立ち、あらゆる世代が将来にわたって住み続けることができるまちづくりを目指すため、市内21地域の個性と活力を共に創る「協働によるまちづくり」としての、更なる挑戦を進めます。同時に、豊かな暮らし「四つの価値」創造として、あらゆる世代が豊かに暮らせる、まちの価値を創造する取組を進めます。あわせて、学び・アート・観光・スポーツの各分野を中心に本市の個性を際立たせる都市戦略の展開、本庁舎整備の検討、総合支所等の機能強化、行財政改革の徹底など、平成30年度以降の新たなまちづくりの基本的な方向性を意識した取組を進めます。

以上のような、基本的な考え方のもとで、平成29年度予算を「定住実現 更なる挑戦」と位置付けて、定住実現に向けた、更なる挑戦と市政運営の歩みを進めていきます。

山口市長 渡 辺 純 忠

「Ⅰ 基本的な考え方」のイメージ図

「定住実現 更なる挑戦」 予算

- ①山口市総合計画の施策の総仕上げ（平成20年度～平成29年度）
- ②山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（やまぐち地方創生100プロジェクト）の挑戦を継続
- ③第二次山口市総合計画（平成30年度～平成39年度）への架け橋となる事業展開

未来を創る「二つの挑戦」

高次の都市機能が集積する
「広域県央中核都市づくり」

21地域の個性と活力を共に創る
「協働によるまちづくり」

豊かな暮らし「四つの価値」創造

あらゆる世代が豊かに暮せる まちの価値を創造します

生き生きと働く 産業力のあるまち

地域雇用創出

学び 育ち 暮らしを楽しむ 人材のまち

学び・子育て

安心 安全 心地よい 住環境のまち

防災減災・住環境

元気に歳を重ねる 健康長寿のまち

健康福祉

学び、アート、観光、スポーツをはじめとした各分野で、本市の個性を際立たせます

市民満足度を高める行政マネジメントの強化

Ⅱ 平成29年度予算における検討の方向性

1 未来を創る「二つの挑戦」

(1) 高次の都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり」

山口都市核、小郡都市核をはじめ市内の各地域がそれぞれの個性や特長を高めていくことで、異なる個性が対流し、繋がりあい、本市全体として活力を向上させていく考えのもとで、第二次山口市総合計画における山口、小郡の両都市核づくり等の方向性としては、互いの都市核の個性を際立たせ、両都市核の間で、あるいは周辺地域との間で、対流を生み出せるような都市基盤整備や都市機能の集積を進めていきます。

① 山口都市核づくり

山口都市核については、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光などの都市の特性や既存ストックをより高め、商業や観光の個人消費の場として、また人口減少時代にあっても、中心市街地として、人口を増加させていくエリアとしての都市空間を形成します。

中心市街地の活性化では、第2期中心市街地活性化基本計画に基づく取組として、民間主導による市街地再開発の推進、密集市街地における居住環境の整備、山口駅周辺におけるバリアフリー化の推進、空き店舗の入店支援など、定住促進とにぎわい創出を図ります。また、大内文化ゾーンの歴史空間の再生については、明治維新が学べる施設の整備、公園・広場の再生整備や改修、まちなかの修景整備などを進めます。さらに、湯田温泉おもてなしの街づくりとして、湯田温泉に訪れたい、住みたいような市街地の再生を進める中で、湯田温泉の交流や定住創出を促進する新たな拠点機能の検討、道路美装化、景観整備、交流創出などを進めます。

② 小郡都市核づくり

小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流やビジネスの拠点としての都市空間を形成します。

新山口駅ターミナルパーク整備については、第2期の社会資本総合整備計画（平成27年度～平成31年度）に基づき、平成30年の明治150年にあわせた完成を目指す北口駅前広場整備、混雑の解消された、利便性の高い広場整備としての南口駅前広場整備などを進め

ます。また、**新山口駅北地区重点エリアの整備**については、新山口駅北側の重点エリアにおいて新たな市街地形成を図る中で、拠点施設等の整備に向けた取組、エリア内道路整備、県と一体となった北口駅前へのアクセス道路の整備、民間主導による市街地再開発等への支援などを進めます。さらに、**新山口駅周辺地区の整備**として、地区内の生活道路や広場の再整備、修景整備、景観形成などを進めます。

③広域ネットワーク機能の強化

県中部エリアの各地域がつながり合えるネットワーク機能の強化や連携を進めます。広域的な経済活動や交流を支える幹線道路網の整備促進や、連携中枢都市圏の形成としての近隣自治体との広域連携などを進めます。

(2) 21地域の個性と活力を共に創る「協働によるまちづくり」

現在の山口市総合計画における「協働によるまちづくり」を着実に進めていくと同時に、第二次総合計画における次なる10年の挑戦として、市内21の各地域がそれぞれの個性や特長を高め合い、豊かさや活力が実感できる地域づくりを進めることで、市全体の活力を創出していきます。

次なる10年の「協働によるまちづくり」の挑戦を通じて、地域住民による主体的な地域づくり体制の強化や、日常的な集落生活機能の維持を図り、農山村エリア等における人口の転出半減などを目指していきます。

こうした中で、地域資源活用や交流創出を図るため、道の駅の機能強化に向けた大規模改修、南部地域の田園・臨海地域や中山間地域の農山村地域における交流創出の取組、文化施設の利用促進などを進めます。

また、地域づくり人材の誘致として、外部人材の受入の充実、移住促進の情報発信やプロモーションの展開、地域との連携に基づく空き家バンク制度の拡充、空き家を活用した新たな事業展開などを進めます。

さらに、持続可能な公共交通構築、集落支援機能の充実、地域が主体的に使い道を決定できる交付金等の継続、地域づくり活動や防災の拠点である地域交流センターや総合支所の整備、地域情報の情報発信の支援などを進めます。

2 豊かな暮らし「四つの価値」創造

地域雇用創出、学びや子育て、防災減災や住環境、健康福祉において、あらゆる世代が豊かに暮せるまちの価値を創造するために、豊かな暮らし「四つの価値」創造の取組を進めます。あわせて、学び、アート、観光、スポーツ等の各分野で、本市の個性を際立たせる、シビックプライドを意識したまちづくりを進めます。

(1) 生き生きと働く 産業力のあるまち

広域的な観光連携のもとで、平成30年の明治150年記念事業に向けた取組、デスティネーションキャンペーン（DC）、スポーツツーリズム、アートツーリズム、湯田温泉の魅力創出、インバウンド観光誘客の強化などを進め、また、DMO¹など観光地域づくりの総合的な体制づくりや観光関連産業の活性化等を図ります。

また、ふるさと産品の更なる販路拡大、農林水産業における経営基盤強化と担い手育成、中小企業の振興と人材確保支援、情報産業人材の育成、新たな産業団地の整備の検討等の企業誘致の強化、若者をはじめとした出店支援、制度融資等による円滑な資金調達、消費喚起、広域的な起業・中小企業支援機能の充実強化などに取り組み、地域雇用創出を図ります。

(2) 学び 育ち 暮らしを楽しむ 人材のまち

結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援をはじめとした少子化対策を推進します。妊娠・出産包括支援の充実、待機児童解消に向けた保育園や放課後児童クラブ等の整備と人材確保支援、働き方改革の取組などを進めます。

また、多くの大学、教育関連施設等が集積する学びの都市の特長を生かし、あらゆる世代において「学ぶなら山口」と思っただけの教育環境づくり、学びの環境づくりを進めます。児童増加による教室不足の解消、教育支援センター機能の充実、学校施設の長寿命化に向けた改修、子ども達が学びやすい教室環境整備の検討、「日本一 本を読むまちづくり」に向けた読書環境の充実、ICT教育の環境づくりの拡充、子どもの育ちや学びを地域全体で支える組織づくりなどを進めます。

さらに、文化施設の周年記念事業の展開、学校教育と文化施設との連携深化、我がまちスポーツの取組、東京五輪キャンプ地等の誘致、サイクル県やまぐちとの連携事業、大学と連

¹ Destination Management/Marketing Organizationの略。観光地域づくりにおける戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する組織体。

携した文化財研究、生涯学習・スポーツ施設の改修等を進めます。

(3) 安心 安全 心地よい 住環境のまち

従来の基準を超える集中豪雨への対応を進める総合浸水対策、新たな浸水区域や浸水深の表示への対応、自主防災組織への支援、移動系デジタル防災行政無線の整備、消防救急体制の再構築や機能強化、年次的な河川改修、港湾施設の保全工事や離岸堤の整備、危険ため池改修の充実、落石防止対策、住宅耐震化の促進など、防災減災の取組を進めます。

また、放置自転車対策の充実、危険空き家の適正管理の取組強化、清掃工場の長寿命化改修、合併処理浄化槽の設置支援、斎場施設の改修、ペットの適正飼養の取組、計画的な水道施設の更新や管路の耐震化、公共交通利用環境の充実、住居表示の実施など、生活環境の向上を図ります。

さらに、自然環境との調和をはかり、公園等の改修、地球温暖化対策としての自転車利用促進など、住環境の魅力向上を図ります。

(4) 元気に歳を重ねる 健康長寿のまち

市民一人ひとりが心身ともに健やかで、生涯にわたり、元気に暮らせる健康都市を目指すまちづくりを展開します。

健康寿命の延伸に向けて、アクティブシニアをはじめ幅広い世代を対象とした「生涯活躍のまち」づくり、体力づくりの推進、健康福祉の拠点づくり、高齢者の社会活動の参加と生きがいづくりの推進、日常的な移動支援の拡充を図ります。あわせて、介護予防の推進として、認知症に対する支援の充実、介護予防の受け皿の体制整備、地域に密着したサービスへの支援などを進めます。

また、障がい者が自ら望む地域生活への支援、サービスの質の確保等に向けた環境整備、障害者差別解消法の対応促進などを進めます。

さらに、民生委員・児童委員の活動への支援、国民健康保険法改正に伴う対応、生活困窮者に対する自立支援、臨時福祉給付金の着実な給付事業の実施等を進めます。

3 市民満足度を高める行政マネジメントの強化

本庁舎の整備の方向性については、現在、「山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」における検討が進んでいる中で、平成28年度中に予定されている同委員会からの答申の内容を尊重するかたちで、平成29年度に、本市としての基本方針を決定していきます。また、現在の総合支所の機能向上に向けて、地域課題の解決や地域振興につながる体制づくり等を検討します。同時に、第二次山口市総合計画期間（平成30年度～39年度）において、更なる効率的な行政運営体制の構築が可能となるよう、行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などの策定を進めます。

また、事務改善の推進、効率的な行政経営に向けた電算システム等の構築、平成30年度を目途とする立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの必要な見直し、公共施設の長寿命化工事等の計画的な推進、老朽化が進む道路や橋梁の適正な維持管理などを図ります。

さらに、山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の、「若い人たちをターゲットに、山口に“しごと”をつくる」、「山口に新たな“ひと”の流れをつくる」、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備」、「都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圈、都市圏の形成」の4つの政策の方向性のもとで、やまぐち地方創生100プロジェクトの挑戦を、継続してまいります。

Ⅲ 予算要求基準

この予算要求基準は、今後の国の動向等が不透明な中で、一定の基準により編成作業を行うために設けるものであることから、国の予算や地方財政対策等が明らかになり次第、必要に応じて調整する場合もあることに留意されたい。

【総括事項】

- ◇ 平成２９年度当初予算は、年間通年予算として編成すること。
- ◇ 「山口市財政運営健全化計画」に基づき、歳入規模を基本とした予算編成を行うこととする。
- ◇ 施策別包括的予算制度として、施策ごとに一般財源を配分することから、配分額の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◇ 「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けた諸施策を推進すること。
- ◇ 「山口市行政改革大綱推進計画」及び「山口市財政運営健全化計画」に基づき、一層の経費節減と財源確保に取り組むこと。
- ◇ 「山口市環境方針」の理念にしたがい、環境への負荷の低減を考慮した予算要求に努めること。

【歳出に関する事項】

- ◎ 厳しい財政状況を踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げるように取り組むこと。
- ◎ 施策内の全事務事業の必要性や費用対効果を十分検討し、施策や基本事業の成果に対して貢献度や優先度が低い事業について休廃止を行うとともに、限られた財源の中で最大限の成果向上が図られるよう、事業の組み替えや財源の重点配分等に努めること。
- ◎ 事務事業評価において、コスト削減の余地等が有るものについては、その取組みを反映させること。
- ◎ 平成２７年度決算額及び平成２８年度執行見込額等を勘案し、過大見積とならないように適正額を見積もるよう努めること。

１ 人件費

内部管理業務の集約化、事務事業の縮小・廃止、民間化を推進することにより、適正な定員管理に取り組むこと。

また、業務改善を図る等、より効率的、効果的な執行体制を構築することにより、時間外勤務の縮減に努めるとともに、特殊勤務手当の見直しを検討すること。

また、臨時・嘱託職員の配置については、業務を精査し、必要最小限とすること。

2 扶助費

対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もるとともに、過大な不用額が生じることのないよう努めること。

また、所得制限や単価、対象者など国・県の制度に上乗せしているもののほか、市単独で実施している扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方を十分に検討した上で実施すること。

3 補助金・交付金

補助金の見直し基準（平成23年11月改正）により精査することとし、平成28年度予算編成時までに見直しを行っていない場合は、必ず見直しを行うこと。

地域づくり交付金については、制度の一層の確立を進めること。

4 委託料

民間化の推進の観点から、行政と民間との役割分担を明確にするとともに、委託した方が直営よりコスト節減になる等、委託することのメリットを十分に検証し、民間委託を推進すること。

また、既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスを再度点検し、事務改善等により委託料が節減できないか検討するとともに、当該事業・業務の遂行に、最も効果的・効率的な委託の発注単位を検討すること。

5 補助事業

補助金の削減や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意すること。

なお、国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、改めて事業の必要性・規模等を検討し事業の再編に取り組むこととし、原則、一般財源への振替は行わないこと。

6 投資的経費

建設コストの縮減と品質の向上を図るとともに、公共事業の透明性・効率化の確保に努めること。

また、施設建設に伴い必要となる維持管理費は、将来的な財政負担となるため、トータルコストの縮減や整備水準の適正化を徹底すること。

単独事業の事務費については、財源が市債や一般財源となることから、真に必要なものを精査して計上すること。

なお、「山口市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、

建築単価や維持管理経費等を含むライフサイクルコストを総合的に勘案した上で、対応可能なものの木造化、木質化に取り組むこと。

7 その他の歳出

「山口市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理に努めること。

また、施設の耐震化及び長寿命化を図るため、必要な調査を実施した上で、施設改修計画を策定するとともに、事務改善をはじめ、光熱水費、内部事務費等の徹底した節約により、事務的経費や施設管理経費の削減に努めること。

なお、施設の修繕効果が少ないものは、施設の統廃合を検討すること。

【歳入に関する事項】

1 市税

課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討するとともに、徴収率の向上努力等を反映すること。

2 分担金及び負担金、使用料及び手数料

「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図ること。

また、指定管理者が管理を行う施設においては、条例・規則に基づいて、適正に利用料金を決定すること。

3 国・県支出金

制度改正や新制度への移行等、国・県の動向には十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

4 財産収入

「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、庁舎の空きスペース、廃校した校舎、自動販売機設置場所、市道残地等についても、行政財産の使用許可のみならず貸付契約を行うなどの有効活用を検討すること。

普通財産については、計画的に用地測量等を行い、積極的な売却を検討すること。

5 市債

交付税措置のある有利な市債の活用を基本とし、また、事業の適債性については、

十分検討すること。

6 その他の歳入

過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

また、広告料収入の獲得等、新たな財源を含め、あらゆる収入確保策について積極的に検討すること。

【特別会計等に関する事項】

独立採算が原則である特別会計及び企業会計については、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うとともに、徹底的なコスト削減や業務の効率化などの経営努力により、一般会計からの繰入金等の抑制に努めること。

【債務負担行為に関する事項】

債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、緊急不可欠なものに限り見積もること。

【収支試算（一般会計・一般財源ベース）】

（単位：億円）

		平成29年度	平成28年度 （当初予算）	比 較
歳 入		506	506	0
市	税	258	255	3
地 方 交 付 税		154	168	△14
臨 時 財 政 対 策 債		34	28	6
そ の 他		60	55	5
歳 出		534	506	28
対 象 経 費	義 務 的 経 費	355	341	14
	人 件 費	127	122	5
	公 債 費	85	83	2
	そ の 他	143	136	7
	政 策 的 経 費	136	127	9
	維 持・固 定 経 費	107	100	7
	一 般 経 費	29	27	2
	プ ロ ジ ェ ク ト 経 費	35	30	5
	一 時 的・期 限 付 経 費	8	8	0
	財源不足額	△28	0	△28

【日 程】

11月 2日(水)	予算編成方針説明会
11月 2日(水)	予算編成方針記者発表
12月 2日(金)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出